

令和元年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / 令和2年度 実施計画調書 (新規 拡充 縮小 休止・廃止 現状維持)

1 事務事業の基本情報										整理番号	052								
事務事業名	特定健康診査等事業費				補助区分	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県補 <input type="checkbox"/> 市単	終期	<input checked="" type="checkbox"/> 決まっている (5 年度まで) <input type="checkbox"/> 決まっていない	予算科目	区分	国民健康保険特別会計	款	05	項	02	目	01	事業	01
担当部	保健福祉部	担当課	保健推進課		担当係	健康増進			係										
位置付けられている計画等	<input checked="" type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画 (名称 : 第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画)				根拠法令及び市条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称 : 国民健康保険法, 「高齢者の医療の確保に関する法律」) <input type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称 :) <input checked="" type="checkbox"/> 市の条例・要綱・規則等 (名称 : 常総市国民健康保険条例)													

2 事務事業の目的										当該事業を実施することで、①「望ましい状態」とはどのような状態か？→ ②一方で、「現状や課題」はどのようなか？→ ③そのためには何をすべきか？ という過程で考えていただいても結構です。									
現状課題	特定健康診査・特定保健指導の実施は、施行(平成20年度)からほぼ10年が経過し定着しつつあるも、県や国が示す目標値(60%)には届いていない状況である。平成30年度の特定健康診査実施率は33.9%、特定保健指導実施率は20.3%であり、更なる実施率の向上に向けた取組が必要である。				誰・何を対象に	国民健康保険被保険者(年度内、40歳から74歳に到達となる人)				望ましい状態	内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した、特定健康診査・特定保健指導を実施していくことで、生活習慣病予防及び医療費の適正・抑制へつなげる。								
どのような方法・手順で	自覚症状が出にくい生活習慣病に対して、個人の生活習慣を振り返るきっかけとして特定健康診査を位置づけ、行動変容につながる保健指導を行っていく。																		

3 事務事業の主たる成果指標										数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく・具体的に記入してください。										
指標名	特定健康診査受診率	単位	%	目標値	50	目標年次	2021	年度		指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)	常総市第三期特定健康診査等実施計画に基づき、各年次毎に目標値を設定している。									

4 事務事業の実績 ①										当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。														
年度	平成28年度				平成29年度				平成30年度															
	業務名				業務名				業務名															
事務事業を構成する主な業務	① 特定健康診査	② 特定保健指導	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	① 特定健康診査	② 特定保健指導	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	目標値に対する実績値				目標値に対する実績値				目標値に対する実績値															
	32 %				32 %				34 %															
	決算額	計	27,648,653 円	内訳	特定財源	13,806,000 円	一般財源	13,842,653 円	計	29,546,208 円	内訳	特定財源	12,634,000 円	一般財源	16,912,208 円	計	29,106,432 円	内訳	特定財源	13,256,000 円	一般財源	15,850,432 円		
	(住民一人あたりの行政コスト) 455 円				(住民一人あたりの行政コスト) 489 円				(住民一人あたりの行政コスト) 485 円															

5 担当者評価 ③										実施したことによる成果や問題点を記入してください。									
成果	目標未達成 特定健康診査・特定保健指導の位置づけは、生活習慣病予防及び医療費の適正・抑制へとつながる為、特定健診未受診者及び特定保健指導未実施者対策を検討しつつ事業を展開している。特定健康診査・特定保健指導の実施施行からほぼ10年が経ち、徐々に受診率が向上しつつも、県や国が示す目標値へは届いていない現状である。																		
問題点	高齢化率が高い本市において、かかりつけの医療機関を受診している方が多い状況である。特定健康診査を受診しない理由の中で「医療機関に通院しているから」というものが多い。治療の一環として行った検査データを提供された場合でも、特定健康診査の結果として認められる「かかりつけ医療機関からの診療情報提供事業」により特定健康診査の受診率向上を図りたいと考えるが、なかなか定着しない現状にある。																		

6 担当部長及び担当課長評価 ③										担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。									
事務事業の方向性										<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止									
評価理由	施行後10年間、受診率向上のために試行錯誤してきたところであるが、受診率が思うように伸びずに県内でも下位に低迷している現状の原因は、被保険者の意識が低いことにあると考え、健診の重要性の周知を強化するとともに、医療機関との連携や協力による検査データの情報提供や健診受診動員を積極的に求める必要もあり、拡充すべきとした。																		

7 実施計画 ⑥										今後3年間の事業内容について、どのようなことをどの程度実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の『歳出の計』と『歳入の計』は一致させてください。									
年度	令和元年度				令和2年度				令和3年度										
事業内容	●特定健康診査 ・各地区での集団検診で実施 ・茨城県医師会との集合契約により医療機関で実施 ・地区医師会等との個別契約により医療機関で実施 〈基本項目〉：身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査 〈詳細項目〉：貧血検査・心電図検査・眼底検査 血清クレアチニン検査 〈追加項目〉：尿酸値 ●特定保健指導 ・直営で実施 ・ドック検診医療機関へ委託にて実施 〈保健指導の内容〉 積極的支援：a 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援、 b 3か月以上の継続支援 個別支援、グループ支援の他、電話、e-mail等の通信手段を組合せて実施 c 3か月経過後の評価(面接または通信手段を利用して実施) 動機付支援：a 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援 b 3か月経過後の評価(面接または通信手段を利用して実施) ※個別支援・グループ支援に加え、栄養・運動指導も実施				●特定健康診査 ・各地区での集団検診で実施 ・茨城県医師会との集合契約により医療機関で実施 ・地区医師会等との個別契約により医療機関で実施 〈基本項目〉：身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査 〈詳細項目〉：貧血検査・心電図検査・眼底検査 血清クレアチニン検査 〈追加項目〉：尿酸値 ※周知方法を見直し受診率の向上を図る ●特定保健指導 ・直営で実施 ・ドック検診医療機関へ委託にて実施 〈保健指導の内容〉 積極的支援：a 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援、 b 3か月以上の継続支援 個別支援、グループ支援の他、電話、e-mail等の通信手段を組合せて実施 c 3か月経過後の評価(面接または通信手段を利用して実施) 動機付支援：a 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援 b 3か月経過後の評価(面接または通信手段を利用して実施) ※個別支援・グループ支援に加え、栄養・運動指導も実施 ※保健指導の利用促進を図る				●特定健康診査 ・各地区での集団検診で実施 ・茨城県医師会との集合契約により医療機関で実施 ・地区医師会等との個別契約により医療機関で実施 〈基本項目〉：身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査 〈詳細項目〉：貧血検査・心電図検査・眼底検査 血清クレアチニン検査 〈追加項目〉：尿酸値 ●特定保健指導 ・直営で実施 ・ドック検診医療機関へ委託にて実施 〈保健指導の内容〉 積極的支援：a 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援、 b 3か月以上の継続支援 個別支援、グループ支援の他、電話、e-mail等の通信手段を組合せて実施 c 3か月経過後の評価(面接または通信手段を利用して実施) 動機付支援：a 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援 b 3か月経過後の評価(面接または通信手段を利用して実施) ※個別支援・グループ支援に加え、栄養・運動指導も実施										
	成果指標	指標名	特定健康診査受診率	単位	%	目標値	43	指標名	特定健康診査受診率	単位	%	目標値	47	指標名	特定健康診査受診率	単位	%	目標値	51
予算額	歳出	計	33,343 千円				歳出	計	32,823 千円				歳出	計	33,698 千円				
	歳入	特定財源	12,660 千円				歳入	特定財源	13,454 千円				歳入	特定財源	13,454 千円				
		一般財源	20,683 千円					一般財源	20,244 千円					一般財源	20,244 千円				
		計	33,343 千円					計	33,698 千円					計	33,698 千円				

8 財務アドバイザーの見解									
『常総市財政健全化計画』では、2017～2019年度までの3年間で約20億円の財源不足が生じる可能性が指摘されている。この厳しい財政状況を鑑み、本事務事業は2020年度の当初予算の要求において、その一般財源金額については費用対効果が最も高いことが期待される2019年度の一般財源予算額の金額以下の予算要求を行うべきである。当該金額の枠内で最大の効果を発揮する、市民目線の筋肉質な事務事業の計画と実行を期待する。									

9 行政改革懇談会(市民)の意見									
担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。 受診率が目標に届いていないことから、被保険者への働きかけを積極的に行って健診の必要性を伝えることが重要である。生活習慣病予防及び医療費の削減に向けた取り組みを充実させていって欲しい。									

10 最終評価(行政改革推進本部) ③																			
事務事業の方向性										<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止									
評価理由	受診率の向上は、早期発見による医療費削減や重症化予防のためにも受診を推進していくことが重要である。そのため、如何に被保険者の受診に向けた意識改革が行えるかや医療機関からの必要性の伝達などの連携も強化する必要もある。今後については、受診率向上に向けた周知活動の強化を行うことが重要である。																		

11 事務事業の改善理由及び改善部分 ④										実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止廃止部分もこの欄に記入してください。									
事業内容	平成30年度の特定健康診査受診率が33.9%で県平均38.0%を下回っているとともに、特定保健指導率は20.3%と県平均32.9%を下回っている。疾病の早期発見が医療費削減や自己負担の軽減につながることから、健診の周知方法を見直すとともに、保健指導対象者の利用促進を図り、生活習慣の改善や重症化予防を推進する。																		